

全盲の弁護士・大胡田氏が基調講演

多彩な事例を取り上げ

2日間で延べ200名が参加

一般社団法人日本相続学会(伊藤久夫会長)は、2日間で延べ200名が参加した。

は、幸福な国民生活を阻害する大きな要因になるからだ。相続と云うと、イコール財産という印象が一般的かと思うが、相続は財産を継承することだけではなく、まずは親から生命を継承したところから始まることに再度着目すべきであり、そのことが『円満かつ円滑な相続』には必要であることとを、本学会から社会に向けて発信したい」と述べた。

12歳で失明した同氏は、絶望的な気持ちになったが、盲学校の図書館で日本最初の盲人の弁護士である竹下義樹氏の著書『ぶつかつてぶつかつて』に出合っ

た。父さんの言葉を紹介し、「もうダメだと思おうとき、実は目標のすぐ近くまで来ている」と話した。また、同じく盲目である奥様のとの子育てに触れ、「子供たちは将来、人生を左右するような試験に直面するだろう。でも、そこで諦めずに、勇気を持って前に進んでいくと、まったく別の地平が目の前に開けてくる。だから、無理だと逃げるよりも、じやあどうするかと考える方が人生はがせんな面白くなる。そのことを私たちの生き方を通じて子供たちに伝えていきたい

と語った。基調講演には、名古屋経済大学の学生約40名も参加し、熱心に聴き入っていた。3時半から行われたシンポジウム「相続法改正を展望する」では、大胡田氏のほか、小池知子氏(あたらし橋法律事務所 弁護士)、近藤久雄氏(名古屋経済大学 法学部教授・同大学院教授・法学部長)、矢野厚登氏(税理士法人ブレイブインパクト代表社員、公認会計士・税理士)がシンポジストとなり、吉田修平氏(日本相続学会副会長・弁護士)がコーディネーターを務め、法務省の相続法制検討ワーキングチームの報告書で示された。現場に精通した実務者ならではの事例、最先端の知識に基づく検討・対策に参加者は真剣に聞き入っていた。

2日目は午前10時10分から①法務・税務、②不動産・保険、③遺言・障害の相続・離婚の3分野・3会場に分かれ、各3名・9事例、それぞれ30分間の発表が行われた。現場に精通した実務者ならではの事例、最先端の知識に基づく検討・対策に参加者は真剣に聞き入っていた。

『相続・原点追究』をテーマに

日本相続学会 第3回研究大会を開催

第3回大会のテーマは『相続・原点追究』。午後1時から始まった1日目の冒頭、挨拶に立った伊藤会長は「ウルグアイのムヒラ前大統領の言葉に『人を幸せにするのは、モノではなく、人です』という内容の名言がある。なぜ本学会が『円満かつ円滑な相続』を掲げ、相続争いを懸念しているかという答えがここにある。本当は、一番最初に幸福を分かち合う兄弟をはじめとする近親者の関係を断絶してしまうことを行った。

松沢哲郎氏(京都大学 霊長類研究所教授)の来賓挨拶の後、全盲の弁護士である大胡田誠氏(弁護士法人つくし総合法律事務所)が『全盲の僕が弁護士になった理由(僕の一番大事な相続財産は『モノ』ではなく、『人』)』のテーマで基調講演を行った。

「どうしたらいいかかわらないときは、自分が温かいと思う方を選びなさい」と言われたお母さんの言葉、「山頂に近くなると頂上が見えなくなる。目標が見えなくなると苦しくなる。しかしそのときに頑張れば頂に登ることができるんだ」というお

とを私たちの生き方を通じて子供たちに伝えていきたい

とを私たちの生き方を通じて子供たちに伝えていきたい

とを私たちの生き方を通じて子供たちに伝えていきたい



税務・法務、不動産・保険など

3分野で9名が研究発表

2日目の事例研究のテーマと講師

	10:10~10:40	10:50~11:20	11:30~12:00
①税務・法務	相続税対策と納税資金対策と争族対策 藤本直記 藤本会計事務所・税理士	相続争いが起こり、深刻化する契機は何か 浅野一了 名古屋総合法律事務所代表弁護士・税理士	本当にあった、孫への名義預金の危ない話 吉田勤 税理士法人名南経営理事長・税理士
②不動産・保険	収益物件を利用した地主の相続対策 宮越康吉 ブルデンシャル生命金沢支社・ライフプランナー	司法書士から見た不動産相続の問題点(共有名義) 寺町敏美 アズネット司法書士事務所所長・司法書士	区分所有オフィスを活用した相続対策 天崎日出雄 紳ポルテックス取締役
③遺言・障がい者の相続・離婚	包括遺贈・特定遺贈 川原田慶太 司法書士法人おおさか法務事務所・司法書士	知的障害者の公正証書遺言 林俊和 特定非営利活動法人さばさん・理事長	相続税逃れ工作与娘夫婦の離婚問題 竹内美士瑠 さくら総合オフィスFP・離婚カウンセラー